

平成二十九年六月八日提出
質問第三八六号

学校法人加計学園による獣医学部新設を巡る、前川喜平前文部科学事務次官と和泉洋人内閣総
理大臣補佐官のやり取りに関する再質問主意書

提出者 宮崎 岳 志

学校法人加計学園による獣医学部新設を巡る、前川喜平前文部科学事務次官と和泉洋人内閣総

理大臣補佐官のやり取りに関する再質問主意書

先の主意書への答弁（内閣衆質一九三第三四六号）は、『獣医学部の新設に関して、御指摘の時期に、文部科学省として和泉内閣総理大臣補佐官に御指摘のように「説明を行ったり、意見や質問を受けた」事実の確認できない』としている。

この『「説明を行ったり、意見や質問を受けた」事実の確認できない』の意味するところが必ずしも明らかではないが、「事実はなかった」という意味なのか、それとも単に「事実があったのか、なかったのか、判然としない」という意味なのかを、明確に答えられたい。

右質問する。